山口県内水面漁業振興計画の概要

1　計画の基本的事項

（１）　趣旨【P1】

内水面漁業が有する水産物供給及び多面的機能が適切かつ十分に発揮され、将来にわたって県民がその恵みをうけることができるよう内水面漁業の振興に関する法律第10条の規定に基づき計画を策定

（２）　計画の期間【P1】

平成28年度～平成30年度

2　内水面漁業の振興に向けての方策

（１）　内水面水産資源の回復に関する施策

①　冷水病に強い県内河川産のアユ種苗の安定供給【P2】

②　内水面有用資源の増殖対策の推進【P2】

ア　アユ増殖対策
- 各河川の特長に応じた科学的知見に基づく増殖手法の普及・指導
- 産卵場造成に係る取組支援

イ　モクズガニ増殖対策
- 内水面漁協が取り組む中間育成等の増殖対策に係る技術指導

ウ　その他重要な魚種の増殖対策
- 年間を通じた漁場の有効利用を図るための増殖対策に係る技術指導

③　食害動物対策の推進【P2-3】

ア　カワウ対策
- 「第二種特定鳥獣（カワウ）管理計画」等に基づく順応的な管理の推進
- 防除対策に係る取組支援

イ　外来魚対策
- 人工産卵床等の効果的な駆除手法の普及　・　駆除対策に係る取組支援

④　養殖業の振興【P3】
- 商品開発等への取組支援　・　販路拡大に対する取組支援

⑤　水産資源に係る伝染性疾病の予防等【P3-4】

ア　冷水病及びエドワジエライクタルリ感染症
- 放流前の保菌検査の実施

イ　コイヘルペスウイルス病
- 定期モニタリング検査の実施　・　防疫指導

ウ　その他重要な影響を与える疾病のまん延防止措置
- 防疫指導

（２）　内水面における漁場環境の再生に関する施策

①　水産資源の生育に資する水質の確保【P4】
- 生活系・産業系の排水による汚濁負荷の抑制

②　水産資源の生育に資する水量の確保【P4】
- 水産資源の生育に資する水量の維持

③　森林の整備及び保全【P4】
- 適切な保育、間伐等の森林整備の推進　・　県民参加の森林づくり活動等の推進

④　水産資源の生育に資する施設の整備【P4】
- 河川横断施設の適切な維持管理の推進

⑤　自然との共生及び環境との調和に配慮した河川整備の推進【P4-5】
- 河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境等の保全・創出を基本とした河川管理
- 生態系の保全及び環境との調和に配慮した河川整備の推進

（３）　その他の内水面漁業の振興に関する施策

①　多面的機能の発揮に資する取組への支援等【P5】
- 内水面に係る生態系の維持・保全のための取組支援

②　森・里・川・海のつながりを重視した取組の推進【P5】
- 森・里・川・海に関係する人々が連携する一体的な取組を推進